

新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂について

1 改訂理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）により、市町村は、政府行動計画及び都道府県行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成することとしている。

令和6年7月に政府行動計画が策定され、令和7年6月から7月頃に愛知県新型インフルエンザ等行動計画が改訂される予定となっており、これをうけ、平成26年3月に策定した本市新型インフルエンザ等行動計画を改定する。

※ 政府行動計画の概要 資料3-2 参照

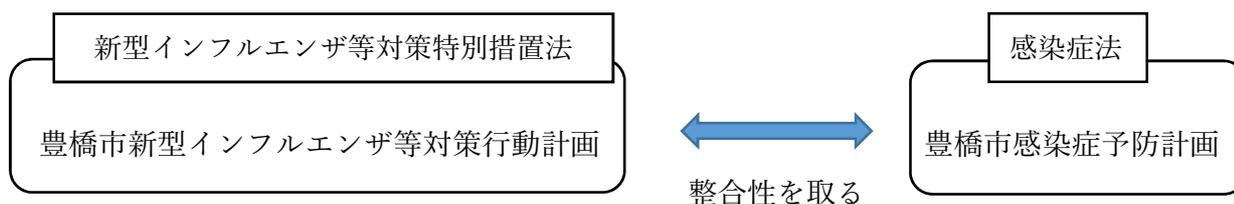
2 根拠法令

特措法第8条（市町村計画）

市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものとする。

3 感染症予防計画との関係

令和6年3月に策定した感染症予防計画と整合性を取る必要がある。



4 策定スケジュール（予定）

	令和7年										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
愛知県新型インフルエンザ等行動計画（改訂版）				■策定									
豊橋市新型インフルエンザ等行動計画（改訂版）	感染症対策部会（外部）	●				●							
	幹事会			●			●						
	策定会議			●			●						
	議会								●福祉教育委員会				
	意見聴取									パブコメ →			

5 計画の概要

(1) 基本理念

平時から感染症危機に対応できる体制を作ること、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症の発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症危機に対応できる社会を目指す。

(2) 計画期間

2026年度から2031年度までの6年間

(3) 対象疾患

新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症

(4) 計画の構成

【改訂】

各論について

大項目	中項目	内容
1 実施体制	準備期	発生段階ごとの実施体制、人材確保・育成や実質的な訓練等を通じた対応能力の向上について記載する。
	初動期	
	対応期	
2 情報分析	準備期	発生段階後ごとの情報収集・分析に係る体制整備や手段の確保、情報収集・分析及びリスク評価の実施について記載する。
	初動期	
	対応期	
3 サーベイランス	準備期	発生段階ごとにサーベイランス体制やシステムの整備、サーベイランスの実施について記載する。
	初動期	
	対応期	
4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	準備期	平時及び有事の情報収集方法・提供方法、リスクコミュニケーションを記載する。
	初動期	
	対応期	
5 水際対策	準備期	水際対策を記載する
	初動期	
	対応期	
6 まん延防止	準備期	まん延防止措置を記載する。
	初動期	
	対応期	
7 ワクチン	準備期	ワクチン接種の実施の方法を記載する。
	初動期	
	対応期	
8 医療	準備期	医療提供体制確保について記載する。
	初動期	
	対応期	
9 治療薬・治療法	準備期	人材の育成・確保や技術の維持向上、治療薬の投与について記載する。
	初動期	
	対応期	
10 検査	準備期	検査に係る平時の準備と有事の実施の方法について記載する。
	初動期	
	対応期	
11 保健	準備期	保健所、検査室等における体制の整備、検査の実施及びその結果分析、情報提供・共有について記載する。
	初動期	
	対応期	
12 物資	準備期	物資及び資材の備蓄等
	初動期	
	対応期	
13 住民の生活及び地域経済の安定の確保	準備期	生活環境に保全に関することを記載する。
	初動期	
	対応期	

 新項目

【現行】

各論について

大項目	中項目	内容
未発生期	実施体制	新型インフルエンザ等が発生していない状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
海外発生期	実施体制	海外で新型インフルエンザ等が発生した状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
県内未発生期（国内発生早期以降）	実施体制	国内で新型インフルエンザ等の患者の発生はあるが、県内で新型インフルエンザ等の患者が発生していない状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
県内発生早期	実施体制	県内で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、患者の接触歴を疫学調査で追える状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
県内感染期	実施体制	県内で新型インフルエンザ等の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
小康期	実施体制	新型インフルエンザ等の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状況における体制整備
	サーベイランス・情報収集	
	情報提供・共有	
	予防・まん延防止	
	予防接種	
	医療	
		社会・経済機能の維持